

2022年3月31日

各位

株式会社三井住友銀行

野村不動産ホールディングス株式会社への
「サステナビリティ・リンク・ローン」2契約の成約について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）（以下、「三井住友銀行」）は、野村不動産ホールディングス株式会社（代表取締役：杓掛 英二）に対し、タームローン及びコミット型タームローン形式のサステナビリティ・リンク・ローン（以下、両契約を総称して「本ローン」）を契約しました。

サステナビリティ・リンク・ローンは、借り手のサステナビリティ戦略と整合したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPTs」）を設定し、貸出条件とSPTsに対する借り手のパフォーマンスとを連携させ、SPTs達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指すものです。

野村不動産ホールディングス株式会社は、「環境課題・気候変動」を経営上の重要課題（マテリアリティ）と捉え、「CO2排出量の削減」「エネルギー使用量の削減」「太陽光発電の促進」の三つの目標を掲げて取組を推進しています。

「CO2排出量の削減」については削減中長期目標を設定し、2020年11月に国際イニシアチブのSBTiよりパリ協定の2°C目標を大幅に下回る「Well below 2°C」の認定を受けています。本ローンのSPTsには当該認定を受けた削減中長期目標を採用し、SPTs達成への動機付けとして、SPTsの達成度合いに応じて金利条件が連動する貸出条件が設定されています。

野村不動産ホールディングス株式会社は、2026年3月期までに約2,000億円のサステナブルファイナンス実施を目標に掲げ、持続可能な社会の発展に貢献するための資金調達を推進しており、本ローンもこの取組を支援するものです。

（SPTs） 2030年度の温室効果ガス排出（Scope1乃至3）削減目標（2019年度比）

本ローンは、国際金融業界団体のLMA（Loan Market Association）、LSTA（Loan Syndications and Trading Association）及びAPLMA（Asia Pacific Loan Market Association）にて策定された「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2021年5月改定）」及び環境省にて策定された「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2020年版）」に適合していると、三井住友銀行は判断しています。

SMBCグループでは2021年7月27日に「SMBC Group GREEN Innovator」のコンセプトを公表し、社会のサステナビリティをお客さまとともに実現するためのサービス・商品の提供に一層注力してまいります。また、三井住友銀行では、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会および市場の形成にも一層貢献を行ってまいります。

（参考）

野村不動産ホールディングス株式会社ホームページ

<https://www.nomura-re-hd.co.jp/sustainability/finance/> をご参照下さい。

株式会社格付投資情報センター（R&I）による「セカンド・パーティ・オピニオン」の詳細：

<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html> をご参照下さい。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
ホールセール統括部 サステナブルビジネス推進室
TEL：03-4333-696

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。